

平成23年度 水道事業会計決算と水質検査結果

安心・安全な水を届けます



9月市議会において認定された平成23年度水道事業会計決算の概要についてお知らせします。
また、水質検査計画に基づき行った、23年度の水質検査結果についても紹介します。
問合せは各担当課へ。

水道事業会計決算

水道料金収入が減少

平成23年度水道事業会計決算の概要は次のとおりです。左頁グラフ参照。
前年度と比較して給水人口と給水戸数は引き続き増加したものの、年間の給水量は5308万5122立方メートル、前年度より71万6531立方メートル(1.3%)減少しています。
この要因としては、家庭での節水意識の定着や節水型機器の普及に加え、事業所などの大口使用者が経費節減等を目的として水を再利用したり、地下水等

の利用に転換していることなどが挙げられます。また、夏場以降の給水量の減少が顕著なことから、東日本大震災に伴う節電対策による影響もあったと考えられ、この傾向は続くことが見込まれます。
皆さんに安全な水道水を安心して利用してもらうため、今後も老朽化した水道管の耐震化など多くの費用を必要とする事業を進める必要があります。
問合せは水道局財務課(0798・32・2211)へ。

水質検査結果 厳しい基準に適合

水道局は、水源の種別・状況、浄水処理方法などを考慮し、定期的に行う水質検査の採水地点・項目・頻度などを水質検査計画に定め、これに基づき水質検査を行っています。
検査は、各浄水場等の井戸や河川・貯水池などの水源から蛇口までの各段階で、水道法に基づき水質基準50項目に加えて、農業類(102項目)を含め最



水質検査の様子

大187項目について実施しました。
このうち、蛇口における水質基準50項目の検査は、各浄水場や阪神水道企業団・兵庫県営水道からの受水など配水系統ごとに設定した市内14地点で実施しました。検査結果は全て水質基準に適合しており、水質基準50項目のうち29項目については検

出されませんでした。検出された21項目についても、最高値は基準値の2分の1以下でした。左下グラフ参照。なお、水質基準項目の基準値は、生涯にわたる水を飲んでも人の健康に影響が生じないものとして設定されています。
詳しい検査結果については、図書館や公民館に設置している水質試験年報や水道局ホームページ「下田み記事参照」をご覧ください。また、同ホームページには、平成24年度の検査結果も掲載しています。

◆水道局電話受付センター
0798・32・2201
0797・61・1703
078・904・2481

水道局電話受付センターは、転居に伴う水道の使用開始・中止の申込や使用者名義の変更、故障や漏水に伴う修繕などを受け付けています。

【受付時間】午前8時45分～午後8時(土・日曜、祝日は5時半まで)

◆水道局ホームページ
<http://suidou.nishi.or.jp/>
水道局のホームページでは、市民の皆さんからのよくある質問や水質検査結果など、水道に関するさまざまな情報をお知らせしています。ぜひご利用ください。

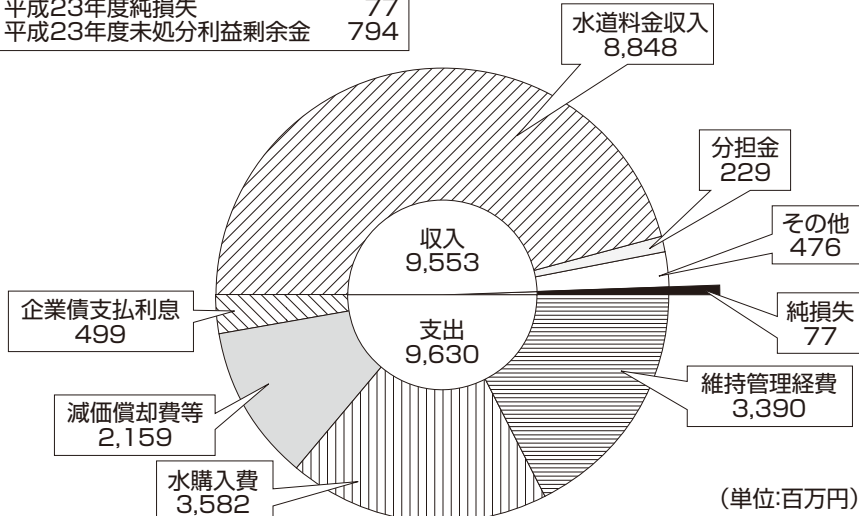
◆平成23年度決算の状況◆

収益的収支

主に水道料金収入と、水道水をつくり送る施設を維持管理するために必要な経費を中心とした収支

*家計に例えると…給料と生活費

平成22年度繰越利益剰余金	871
平成23年度純損失	77
平成23年度未処分利益剰余金	794



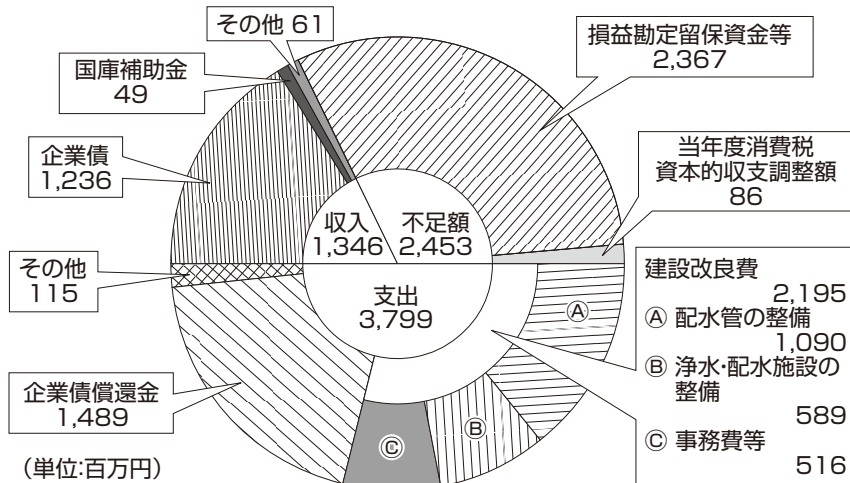
収入 95億5300万円	◇対前年度比：3億6900万円(3.7%)減 ・収入の約9割を占める水道料金収入や分担金などが減少
支出 96億3000万円	◇対前年度比：9億700万円(8.6%)減 ・人件費および物件費の見直しによる経費の削減や、前年度に計上した川上ダム建設からの撤退に伴う費用がなくなったこと等により減少 ・浄水場の統廃合に伴い、阪神水道企業団から購入する水道水を増量したことにより水購入費が増加

◎差し引き7700万円の赤字決算(消費税および地方消費税を含めた場合、1400万円の黒字決算)になりました

資本的収支

水道施設を新たにつくったり、改良するなどの設備投資に必要な経費と、その主な財源となる企業債を中心とした収支

*家計に例えると…家を建てたり、車を買ったりする経費と住宅ローン等の借入金の関係

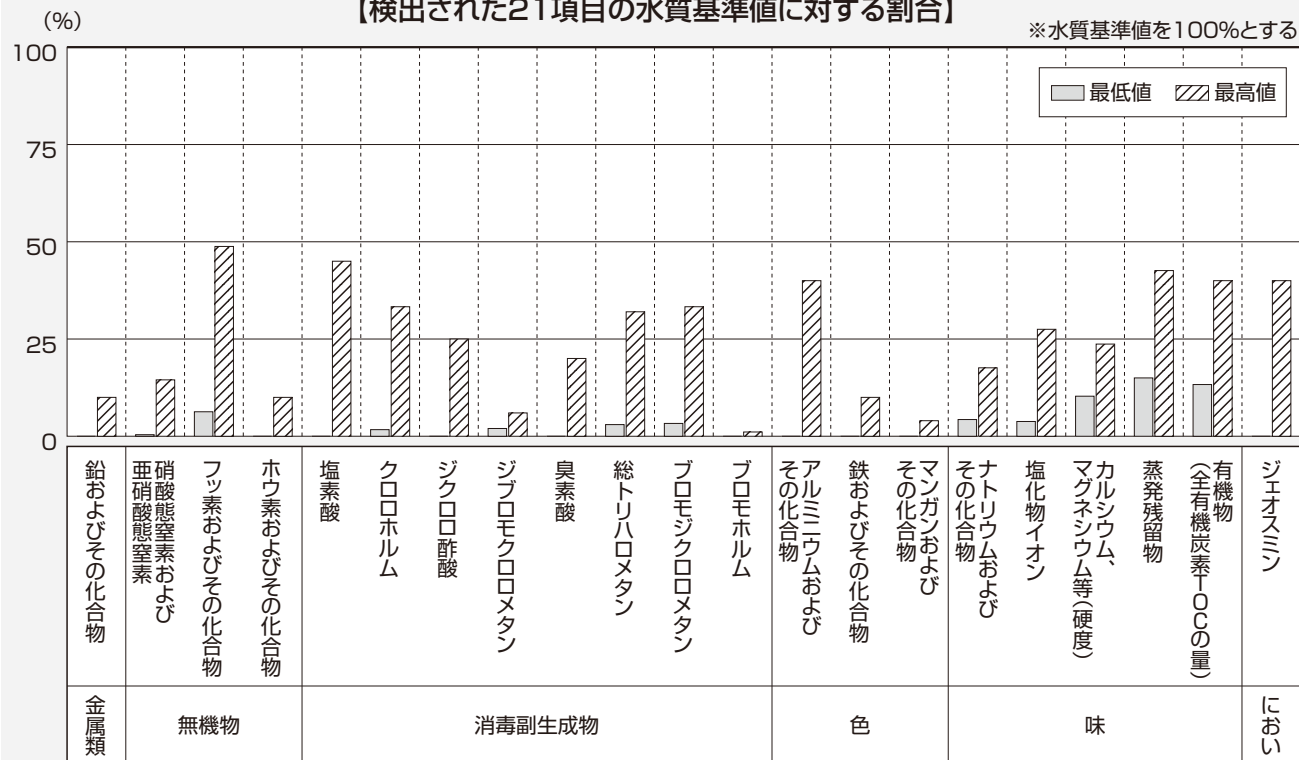


収入 13億4600万円	・企業債支払利息の負担軽減を図るために行う高利率の企業債の借換えが少なかったため、企業債の借入れが減少
支出 37億9900万円	・老朽化した水道管を約10.1%にわたって、耐震管に布設替え ・越水浄水場管理本館(★)建設に係る工事など浄水場等の統廃合に関連した施設整備工事を実施 ★越水浄水場管理本館…同浄水場系統の水圧・流量・水質などの水運用に関する情報を監視・制御する機能のほか、現在鯨池浄水場で行っている水質検査業務などの事務所としての機能も持ちます

◎資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填しました

※収益的収支は消費税および地方消費税を含み、資本的収支は消費税および地方消費税を含みません

【検出された21項目の水質基準値に対する割合】



◆水道局電話受付センター
0798・32・2201
0797・61・1703
078・904・2481

水道局電話受付センターは、転居に伴う水道の使用開始・中止の申込や使用者名義の変更、故障や漏水に伴う修繕などを受け付けています。

【受付時間】午前8時45分～午後8時(土・日曜、祝日は5時半まで)

◆水道局ホームページ
<http://suidou.nishi.or.jp/>
水道局のホームページでは、市民の皆さんからのよくある質問や水質検査結果など、水道に関するさまざまな情報をお知らせしています。ぜひご利用ください。